



町内・町外問わず、どなたでも応募できます タクシーで町内の観光スポットを 巡りませんか

町地域公共交通活性化協議会（総合政策課内）

町観光協会
☎ 33・4560
☎ 34・2083

乗合のタクシーで町内の観光地を巡る「観光乗合タクシー」を運行します。タクシーには観光ボランティアガイドが同乗し、見どころを解説します。今年度は4コースをご用意しました。お1人からでもご応募できます。それぞれ新しい発見に出会える魅力あふれるコースですので、ぜひご応募ください。

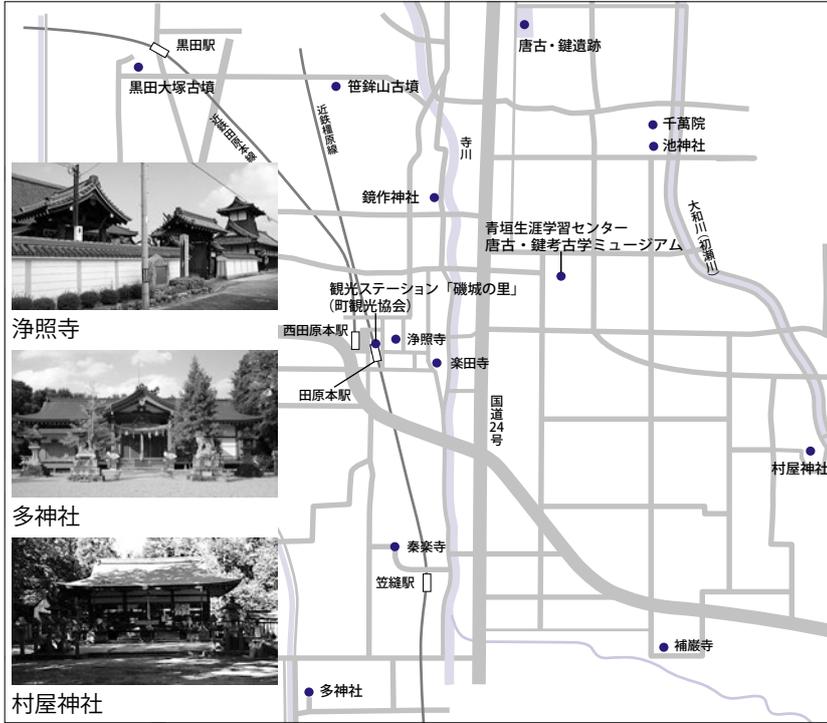
期間 **3月23日(木)～31日(金)**



唐古・鍵遺跡

池神社

コース内 主な観光地



浄照寺



多神社



村屋神社

コース（各コース2～3時間）

① 田原本の信仰を巡る

町内には、信仰によって支えられてきたものが多く残っており、現在では国・県・町の指定文化財にもなっています。このうち、仏像や建造物、年間行事の場所を巡るコースです。普段は予約が必要な仏像や絵図（レプリカ）も拝観できます。

② 能楽発祥の地を巡る

町には、能楽にゆかりの地がたくさんあります。世阿弥が修行した補巖寺、能楽の基「猿蓑」ゆかりの秦楽寺、能楽に関係する地名が残る「杜屋郷」一帯や十六面を巡るコースです。

● 田原本駅↓十六面↓秦楽寺↓補巖寺↓村屋神社（杜屋郷）↓大木↓田原本駅

③ 弥生の大集落と古墳を巡る

弥生時代の大集落である唐古・鍵遺跡と、町内には珍しい墳丘が残る古墳時代の古墳を巡るコースです。ミュージアム見学後、勾玉作りを体験します。お子さんでも体験していただけます。（別途勾玉代300円必要）

● 田原本駅↓黒田大塚古墳↓笹鉾山古墳↓唐古・鍵遺跡↓唐古・

鍵考古学ミュージアム・勾玉作り体験↓田原本駅

※27日(月)はミュージアム閉館日のため、このコースは運行しません。

④ 記紀ゆかりの神社を巡る

古事記や日本書紀にも登場する町内の式内大社を巡ります。古事記を編纂した太安万侶ゆかりの多神社では隣接する資料館を観覧します。

● 田原本駅↓多神社↓村屋神社↓池神社↓鏡作神社↓田原本駅

料金 1人1000円（小学生は半額、未就学児は無料）

※コース③には勾玉代300円が別途かかります。

集合時間・場所 午後1時・観光ステーション「磯城の里」

定員 各コース1日1便（1台）3人まで。

※定員になり次第締め切り。

注意事項 ・各日の運行コースは、1日1便1コースです。（予約先着順） ・当日の都合により、巡る順序が前後する場合があります。

利用申込 3月10日(金)までに、電話かメールで氏名、住所、年齢、希望日、コースを申込先へ。

申込先 観光ステーション「磯城の里」(☎ 33・4560) / shikinosato@arion.ocn.ne.jp / 火曜日は休館)

☎ 33・4560 / shikinosato@arion.ocn.ne.jp / 火曜日は休館)



ももたろう号利用手順

①事前に利用者登録をする。登録は、総合政策課、町商工会、観光ステーション「磯城の里」でできます。(上記窓口の他、総合政策課・町商工会では郵送・FAXなどで登録ができます)



②登録証が送付される。

③予約する。☎・FAX 33-2800

④余裕を持って停留所待待つ。

⑤他の停留所を回って目的地へ到着。



ももたろう号利用案内

運行時間	午前9時台～午後5時台 毎時0分 田原本駅前広場出発
運行日	月～金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始は運休)
運賃	300円(小学生は150円、小学生未満は無料)
予約受付	予約センター☎33-2800 利用日の1週間前～利用したい便の3時間前(午前9時～午後4時)

「あいのりタクシー」「ももたろう号」好評運行中！
ももたろう号をご利用ください

町地域公共交通活性化協議会(総合政策課内) ☎34・2083
町商工会 ☎32・5300

ももたろう号は停留所から停留所までを複数人で乗り合わせて運行するタクシーです。町内での買い物や通院、駅への行き帰りなどの利用に大変便利です。

皆さんもぜひ、ももたろう号を

利用したい便の**3時間前まで**予約が可能です

日々の生活にお役立てください。

利用日の1週間前から、利用したい便の3時間前まで予約ができます。

運転免許証を
自主返納された人へ

田原本町に住民登録されている65歳以上の人で、有効な運転免許証の全てを平成28年4月1日以降に返納され、運転経歴証明書の交付を受けた人で、ももたろう号登録証をお持ちの場合は、申請に基づきももたろう号の無料乗車券を長寿介護課で交付しています。

※無料乗車券申請時に、ももたろう号利用者登録が同時にできます。
※無料乗車券の交付については、長寿介護課(☎34・2052)へお問い合わせください。

あいのりタクシー
「ももたろう号」登録証を
お持ちの人へ

平成25年1月以前に利用者登録をされた人にお渡ししています「登録証」について、サービス拡充に伴い裏面記載の利用案内が変更されているものがあります。

上記ももたろう号の概要をご確認のうえ、今後もお手持ちの登録証をご利用ください。



マイナンバーカードの交付・申請ができます

マイナンバーカード 受付時間の延長・休日開庁

住民保険課戸籍住民相談係 ☎34-2087

通知カードの受け取り、マイナンバーカードの交付・申請のため、受付時間の延長と休日開庁を実施します。
※上記以外の業務は行っていませんので、ご了承ください。

受付時間の延長

2月8日(水)・22日(水) 午後7時まで

(マイナンバーカード交付の受付は午後6時30分まで)

休日開庁

2月5日(日) 午前10時～午後4時

※受け取り方法など詳しくは、マイナンバーカードの交付準備が整い次第送付している交付通知書(ハガキ)または町ホームページをご覧ください。